



# 小笠原みほこの ありがとう通信

日頃より心あたたまるご支援を本当にありがとうございます。  
おひとりおひとりとのふれ合いの中で、多くの学びをさせて  
いただき心より感謝いたします。  
飛騨市にお住まいのすべての方が、幸福でありますように。

## ～心に響いた言葉～

自分の幸・不幸というものを、  
他人に決めてもらおうとはしないほうがいいのです。  
「自分が幸福であるか、不幸であるかは、  
自分自身が決めるものである。」 — これが出発点です。



～「幸福への方法」大川隆法著より～

12月定例会 一般質問

一般質問の全内容は  
YouTubeでご覧いただけます⇒



## 1. 家族等介護者（ケアラー）への支援について

### いざという時に手を差し伸べられる体制を

Q 在宅のケアラーは外から見えにくく、ご本人達も声を上げにくい状況にあります。

いざその時に手を差し伸べられる体制はされていますか？情報や知識はどのように提供されていますか？

A 気軽に相談できる「地域生活安心支援センターふらっと」今年度より「ふらっとプラス」を設け、巡回訪問員6名に増員しました。

「地域見守り相談員」の情報交換や連携を図り、「ケアを社会に頼っていい。」という啓発に取り組んでまいります。

### 社会的に孤立させないための相談や支援

Q 要介護者から離れられず、家にこもってしまう場合が多くなりますが、ケアできない時の緊急支援体制など、どのようにお知らせしていますか？ケアラー自身の体調や日常生活が不便な方への相談・支援体制はどうされていますか？

A 緊急時の対応はケアマネや相談支援員がし、対応しきれない場合でも地域包括センターや「ふらっと」がその支援に入ります。アウトリーチや関係機関との連携により、声を上げられない家庭を探しながらアプローチしており、今後もそうしたキャッチアップできる地域体制を検証しながら、積極的に取り組んでまいります。



お困りごと・ご要望など、ぜひお聞かせください

発行：小笠原美保子 飛騨市議会議員／幸福実現党飛騨市地区代表

〒509-4233 岐阜県飛騨市古川町末広町8番13号 TEL:090-2570-2210



# 県のケアラー支援条例の制定に向け、今後の具体的な施策化を

Q 市民・事業者・関係機関それぞれの役割があり、実際にどう生かしていくのでしょうか。岐阜県のケアラー支援条例の制定に向けて、飛騨市として具体的にどう繋げていくのかお考えは？

A 県のケアラー支援条例の制定化は声を上げることに気づきやすい社会づくりに繋がる。市では現場対応の中から実際の体制づくりの方が先に進んでおり、明確な社会啓発が遅れていたように感じています。まだ課題はあるが、現在の取り組みを鋭意進めてまいります。

## 2. 地域おこし協力隊について

### 地域おこし協力隊の成果と課題



Q 協力隊の地域活動、地域の方々との関わりなどそれぞれ違うと思いますが、成果と課題をお尋ねいたします。

A 導入する場合、ミッションを明確に定める事が大事であると学び、具体的にプロジェクトを決める方針に転換した。一年目から起業できるよう個人に委託する形をとっています。



Q 任期終了後の定住と活動・就業の状況は？

A これまでに 16 人の協力隊を導入し、現在、現役で活動している隊員は 3 名です。任期満了又は任期途中で終了した隊員は 13 名で現在も市内で定住されているのは 7 名。着任 1 年目から起業支援、任期終了後の事業継続支援、住居費など定住に必要なサポートをし、市内在住と活動での活躍につなげてまいります。

### 活動の「見える化」で、市民から愛される協力隊へ

Q 地域おこし協力隊が市民に認知され愛されるよう活動の見える化をしていただきたいがお考えは？

A 今後、それぞれ市のプロモーションと併せて、活動されている協力隊の活動状況なども広報誌やホームページなどで発信していきたいと思えます。

10月24日  
天生

☆天生湿原の電気柵撤去作業に参加しました。  
天生はまた来年の春まで雪で閉ざされます。



愛犬 りく



☆14歳5か月です。白内障が進み、片目しか見えませんが食欲旺盛で元気いっぱい頑張っています♪